

平成30年度 厚生労働省 東京都 養子縁組民間あっせん機関助成事業

～特別養子縁組に関する研修会 in 香川～

「特別養子縁組」とは、さまざまな事情によって、実親(生みの親)が子どもの養育をできない場合に、6か月の試験養育期間を経て、実親との法的な親子関係を解消させ、子どもを望む夫婦等との間で新たな親子関係を結ぶ制度です。

この研修では、「特別養子縁組」に関連する知識や実際の流れ、縁組で家族となるということなどについて理解を深め、この制度の普及・啓発につなげることを目指しています。

参加
無料

とき

2019(平成31)年
2月9日(土)
13:00～17:00
(12:30開場)

ところ

香川県薬剤師会
朝日町会館
(香川県立中央病院 南側)

高松市朝日町1-1-11
二階会議室

開会 13:00 (開場 12:30)

話題提供 13:10～13:30

「今の子育てから見えてくるもの」 園部信大氏(みどり保育園)

「児童相談現場から離れて気づくこと」 水永 淳氏(香川県精神保健福祉センター)

児童福祉施設での支援について 13:30～14:10

「乳児院における家庭支援」 南条彩恵氏(神愛館)

「児童家庭支援センターにおける里親支援」 國方光江氏
(児童家庭支援センターけいあい)

特別養子縁組制度の基礎知識 14:20～15:00

一般社団法人アクロスジャパン 代表理事 小川多鶴氏

新制度に伴う支援の実際(書式、犯歴手続き一般)

15:00～15:40

一般社団法人アクロスジャパン 代表理事 小川多鶴氏

縁組で家族になるということ 15:50～16:20

養親をされている方

医療機関における新生児委託の実際 16:20～16:50

一般社団法人アクロスジャパン 助産師 山岸由紀子氏

ディスカッション・質疑応答 16:50～17:00

閉会 17:00

(裏面の申込書にてお申込みください)

一般社団法人アクロスジャパン について

私たちは、産婦人科や弁護士たちとチームを組み、お産や子育てが難しいと感じる女性の相談に乗っています。

また、お子さんを授かりたいご夫婦のお悩みをじっくりお聞きし、コンサルテーション、養子縁組制度、里親制度も含め、ご夫婦が次へのステップへと踏み出せるお手伝いをしている団体です。

主催:一般社団法人アクロスジャパン
特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会
共催:香川県ソーシャルワーカー協会
後援:香川県社会福祉協議会他

申込み・お問合せ
香川県ソーシャルワーカー協会事務局
香川県社会福祉協議会(担当:日下)
〒760-0017 高松市番町1丁目10-35
☎087-861-0546 / Fax 087-861-2664

(裏面)

香川県社会福祉協議会 行 FAX **087-861-2664**

2018 年度 厚生労働省 東京都 養子縁組民間あっせん機関助成事業

～特別養子縁組に関する研修会 in 香川～

参加申込書

(準備の都合上、1/31(木)までに参加申込みをして下さい。)

所属団体 (無記入可)		TEL	
お名前			

※複数の方のお名前をご記入いただいてもかまいません。
※申込書にご記入いただいた情報は、この研修会運営以外の用途では利用しません。
※定員を超えた場合、ご参加いただけない場合のみご連絡いたします。

会場へのアクセス

所在地 高松市朝日町 1-1-11 香川県薬剤師会 朝日町会館

